

知事広聴「平太さんと語ろう」 記録

【日時】平成27年10月24日（土）

午後1時30分～3時30分

【会場】井川生涯学習交流館 多目的ホール

1 出席者

- ・ 発言者 井川地区において様々な分野で活躍されている方
4名（男性2名、女性2名）
- ・ 傍聴者 120人

2 発言意見

	項 目	頁
発言者 1	井川地区について	3
2	自然や在来作物について	5
3	リニア新幹線について	7
4	教育の取組	9
質問者 1	道路について	24
2	難民受け入れと森林事業	24
3	県都構想の説明をきいて	26
4	道路の整備について	27
5	砂防指定と堤防	28

【川勝知事】

どうも皆様、今日は行楽日和で、一部すばらしい紅葉が始まっておりますけれども、そうした中、こちらに大勢集まっていただきまして、誠に恐縮でございます。

この広聴会というのは7年ほど前、私が知事になりましてすぐに始まりまして、皆さんが平太、平太、あるいは平太さん、平太さんと言っておられましたので、そうしたわかりやすい名前で、川勝知事と語るとか、知事と語るとか、県知事と語るだと堅いので、こういう名前になって今日に参りまして、もう既に41回やってきました。

ただ、伊豆半島の賀茂地域とか、そういうところってなかなか行けないので、1日行ってしまうと、行って帰ってくるだけで大きな仕事になってしまうので、そういうところを中心に市外のところでこういう広聴会をやってきたんですよ。そして葵区するのは今回初めてです。この静岡市の中における広聴会というのは、清水で4年ほど前に1回やったことがあったんですが、数日前に清水でやりまして、また数日前に駿河区でやりまして、葵区はどこでやるかと言われたので、私はもう一も二もなく井川でやると。

井川は人が来ませんよと。いや、だけど、人口は少なくなっているでしょうと、その問題を聞くのが我々の仕事じゃないかということで、直に地元で活躍されている方々のお話を聞きまして、そしてそれを県政に役立てるということでございます。

今日は4人の方々、それぞれ違う仕事をされている方でございまして、その方々のお話を承り、またできれば皆様方の御意見もお聞きする時間も頂戴したいと思っておりますけれども、今日は今大変話題になっております静岡市を特別自治市にして、県と同じような権限を持たせるようなそういう地域にするか、あるいは特別区というふうに葵区と駿河区と清水区を分けて、それぞれのところで区議会の方、区長の先生、そうした地元で密着した形での行政をした方がいいのかという選択ができる、あるいは選択を迫られているというふうに認識しているものですから、私の方としましては、特別区をつくる県都構想について皆様方に御紹介申し上げまして、いろいろな御意見を承ると、そういうふうにさせていただきます。2時間余りでございますけれども、しっかりとこの時間を有意義なものにしたいと思っておりますので、御協力のほどをよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【発言者1】

井川自治会連合会の発言者1です。よろしくお願いします。

私はこと細かくというよりも、井川を大きくざっくりと紹介していきたいと思っております。

で、よろしくお願いします。

井川地区というのは、縄文土器などが発見された割田原遺跡に象徴されるように、大井川最北部の山間地にありながら、約 2,000 年以上も前から人々の生活が営まれたことが文献等でわかっております。

井川における産業は、お茶や、近年再び取り組み始めた焼畑、在来作物に代表される農業、江戸時代には御用材にも使われた林業、また土木・観光サービス業が主な地場産業となっております。また井川の地名に金沢や銀葉沢などがありますが、過去には金や銀の採掘も行われていました。またこの金や銀は今川氏を多く支えたとも伝えられております。

近代から現代にかけて井川を一言であらわすならば、まさに栄枯盛衰であります。明治時代、国家プロジェクトとして一旦計画された水力発電所建設は、その後約 50 年を経て、電力会社により実現されます。井川ダム建設以降も畑薙第一・第二ダム、直近では赤石ダム、二軒小屋ダムなど、継続的にダム建設、水力発電事業が行われてきました。

今でこそ 500 人程度の地域人口ですが、昭和 30 年代の最も増えたときには 8,000 人以上の人口を数えました。まさしく井川はダム建設、発電事業に大きな貢献をすることで、戦後日本の復興の一翼を担ったと言えましょう。

この間、昭和 44 年には旧井川村を含む安倍 6 カ村の合併、また静岡市との合併、さらに平成 15 年には静清合併が行われました。この合併が行われるたびに、この地域の日本における貢献度は薄れ、過疎化の一途をたどることになった一因でもあるのかもしれませんが。

昨年、南アルプスの地域がユネスコエコパークに認定されました。これは本来井川地区にとって先人からの生活や文化、自然環境が世界的にも認められ、将来にわたり守っていくべきとして価値をいただいたと考えております。

あわせて、南アルプス地区を横断するリニア中央新幹線建設工事が控える中、地区としてはこの建設事業とどのように向き合うべきか、試行錯誤をしております。

一方、井川地区の生活は、地域経済の衰退とともに年々厳しくなる現状と向き合いながらも、前向きに日々を暮らしていると思います。人口減少に伴い、少子高齢化は著しく、人口の約 4 割が 77 歳以上、幼稚園世代は 1 人もおらず、現時点で小学生 10 名、中学生 3 名いる小中学校は、来年度から静岡市で初めての小中一貫校となります。

歴代の P T A の皆さんが何とかして井川地区の中で子育てを可能にしようと、静岡市とも何度も交渉を重ねてまいりました。子供の数が減る中では、学校自体の存続さえ危ぶまれます。その中で地域に学校を残すことを前提として、教員の確保を実現すべく出た答え

が小中一貫校であります。

中学生にとっては高校受験、将来を決める1つの分岐点でもあります。受験科目となる5教科の教員確保は、子供のいる家庭にとっては大きな問題であります。井川地区での子育てを選択できる大きな要因になります。

ただ、それには元々広くなかった教室をさらに半分に小さくして教室を確保するという代償も伴ったわけです。

また、井川地区は地区の皆さんができる範囲で子供たちの成長を見守ってくれるよい環境だと思っています。静岡県の広域スポーツセンター事業としても取り組まれている文科省推薦の総合型地域スポーツクラブは、井川地区では平成16年から地域内の自主財源のみで運営されております。

また、昨年より放課後こども教室も月曜日から金曜日、ほぼ地域の皆さんの協力を得て実行している次第です。

井川の中学校の部活も、ここ20年間、バトミントン部1つしかない中で、地域のクラブで支えながら、生徒の健全育成をサポートしつつ、競技力の向上も果たしております。入学時、生徒の部活の選択肢がない中でも積極的に取り組み、卒業後、それに活躍する姿を見ていると、井川で生まれ育った15年間は、それぞれの家庭と地域で温かく、ときには厳しく見守られたことが形となってあらわれているのだと感じます。

これらの地域の財産は、井川の、またあるいは井川に関わってきた先人の御苦労と御努力があったからこそ、今生きる私たちが継承できるものがあると言えます。

いわゆる、ただダム景気に沸いた過去とは違う、現代社会において自然環境、人間の生活環境を守ることは当然として、未来に生きる井川の住民が安心して暮らせるために、今取り組むべき課題、南アルプスユネスコエコパーク、リニア中央新幹線建設工事、さらにはそれを含めて再生可能エネルギーの創生などのことも、ぜひこれからも静岡市のみならず県とともに協力し、また県知事もお力添えを承りながら、これからも感謝の気持ちと努力を惜しまず、地域づくりに努めていかなければいけないと考えております。

最後に、南アルプスは富士山に劣ることのない大切な財産であることと、リニア新幹線の問題は何をおいてもまず地元、地域のことをまず一番に考えてお願いしたいということです。また私たちはこのダム開発や合併においての歴史の中で、きちっと総括し、明日の未来の地域づくりを進めていくことが大切だと思います。

【発言者 2】

こんにちは。私は静岡市最北端に位置する地域で、雑穀、在来作物を工夫しながらつくり、伝えたいと思い活動しています発言者 2 です。本日はこのような席で私の意見などをお話しさせていただき、本当に感謝いたします。

私はこの地に生まれ 62 年たちます。この地が交通手段のない時代に、南アルプスを山越えて長野県、山梨県と深いつながりがあったことに驚きました。それはいろいろな本で知ることができます。井川は山岳地帯であり、水田もなく、山を切り開き、焼いて、畑をつくり、作物をつくっていました。お米がつかれないからです。ヒエ、アワ、キビ、ホモロコシ、アズキなど、雑穀の文化が残っています。現在では大変貴重な作物として、お米より高価な食材と注目を浴びています。

当地区には、ヒエがショガビエ、ケビエ、オトブリ、アワがサカアワ、コウシュウアワ、シロモチアワ、ネコアジアワ、そしてキビが 3 種類、コウボキビ、ホモロコシなど、11 種類の雑穀があります。

昭和 30 年代に井川のダムができるまでは、少なくとも自給自足に似た生活だったと思います。狭い畑に多くの作物を季節ごとにつくり、その作物の一番よいものから、次の年のために種を取り、種から種をつなぎ今に至るのがこの地です。

大学の先生を中心として、いろいろな方々と調査し、井川には現在 69 種類以上の在来作物が残っていることがわかりました。しかし、過疎化・高齢化が進み、早く手を打たなければ貴重な作物がなくなる危険性があります。そんな中、若者が移り住んでくれ、農業に精を出しています。

耕作放棄地を借りて、開墾し、つくっていますが、十分な畑にするまでには長い年月がかかります。地域の人々に教えていただき、一生懸命の毎日です。できた作物の流通にも、消費地が遠いため苦労しています。また、作物がいつとき一遍に収穫できるため、どうしてもむだができます。そのためには二次加工、三次加工をして付加価値をつける必要がありますが、まだまだそこまで至っておりません。

今後、この大切な在来作物を残していくためにも、井川地区が存続していくためにも、よそからの移住者の受け入れが必要と私は思います。住居や生活環境の改善のためのお力添えをいただけたらうれしいと思います。

人を良くすると書いて「食」と読みます。人を良くする物と書いて「食物」と読みます。人を良くする事と書いて「食事」です。安心、安全な食物がこれから非常に大切になって

くると思います。ないものを望むよりも、あるものを大切にしていけることをみんなでやっていきましょう。ありがとうございました。

【川勝知事】

発言者1さんと発言者2さん、どうもいいお話をありがとうございました。今聞いたら77歳以上の方が人口の40%と言われましたか。静岡県の人生区分御存じでしょうか。

17歳までが少年ですね。18歳から選挙権を持つことができるようになりまして、青年になっていきます。青年は45歳までと。それはどうしてかということ、商工会議所の青年部というのは45歳以下だからです。45歳までは日本全体で青年と言われているということなんですね。46歳から壮年に入ります。そしていつまでが壮年かということなんですが、静岡県は健康寿命が日本一、言い換えると世界一であります。その中で一番元気なのが女性で、女性の健康寿命は繰り上げて76歳、そこまでが壮年ということが言えるんですね。

ですから46歳から55歳が壮年の前期、それから56歳から65歳ぐらいまでが壮年の一番盛んな壮年の盛期ということですね。そして66歳から76歳までが壮年の熟期と。それで、よく生きてきたというので77歳になりまして喜寿を迎えると。4割の方がそれ以上だということですから、そこから老人見習いに入りまして、80代になりますと中老と、90歳は卒寿と言いますでしょう。卒業ということですね。米寿で中老のお祝いをいたしまして、90歳で卒業して長老になっていくと。

ですからここは長老、中老の方が多いということで、いろいろ人生を学ぶべき人がいらっしゃる、そういうふうに見受けらるべきだというふうに思っております。

さて、そうした中で南アルプスが、昨年6月にエコパークということになりまして、それで人類の財産になったんですね。

このエコパークというのは、人の生活と自然とか調和しているということを前提にして初めて認められるものでありますから、10市町がこれから仲良くしようという、これはしていかなくちゃならないということじゃないかと思えます。だから新しい時代が始まったというふうに見るべきだというふうに思えます。

ダムのときに沸いたと。8,000人以上いらしたというのは驚きでございます。今500人台ということですから、10分の1以下になったんですね。あのときのダム景気に沸いたとおっしゃいましたけれども、これからはリニアも来ますし、そして、その意味でここが注目を浴びておりますし、今まで非常に厳しい道路環境も、これが改善される今絶好の好機が巡ってきております。

同時に、環境を大事にしたエコパークのその麓にこの井川がいるということで、これは今絶好のチャンスが巡ってきているというふうにとらえるべきだと。そしてフロンティアは海の側ではなくて山側にあると。

そして、こういう山間地には山間地特有の食材があると。ヒア、アワ、キビですか、11種類もの品種があるというのは、豊かな雑穀を持っているんだと。これが実は米とは違う、今、米よりも高い評価を得ていると。そういうふうな時代です。

そういう中で焼畑をし、こちらの食文化を守っていききたいと。そのためにはそれを味わってくださる人がたくさんいなくちゃいけないので、やっぱり観光というのは重要で、観光にはやっぱり地元が大事です。と同時に連携することが大事です。それは早川町だとか川根本町だとか、あるいは環南アルプスの方々と一緒にするのがいいというふうに思います。

ここは、違う課題をここは抱えていて、可能性を今持っている。だから生活をよくするためには、まずインフラを整備しなくちゃいけない。それでは早川町とこちらとの雨畑の道路をだれができるんですか。これは県同士の関係ですから、県と県を結ばなくちゃいけないと、あるいは違う行政区を、川根本町と静岡市を結ぶとなれば、やっぱり広域のことをあずかっている私たちじゃないかと思うんですね。

ですから改めてこの2人の今話をお聞きしながら、今はもう500人台になってきたと。しかし可能性があるからV字型回復をしてみせたいというそういう思いを強くしたお2人の話でございました。ありがとうございました。

【発言者3】

御紹介いただきました発言者3でございます。普段は井川森林組合にお世話になっております。あと、静岡市井川の観光協会というところもやらせていただいております。

観光協会においては南アルプスの最南端の方ですけれども、山小屋を3つ、聖平小屋と茶臼小屋、横窪小屋の県の山小屋をお借りして管理をさせていただいております。

それで協会としては地域の活性化につながるようなことにつながればと思って、経営をさせていただいているわけですけれども、なかなかこれは天候に左右されることで、非常に難しい闘いを続けていますけれども、何とか踏ん張っているような次第でございます。

それから、森林組合事業においては、県民の森の指定管理事業をやらせていただいております。それとあとは今、皆さんから税金いただいている森の力再生事業、5年延ばしていただいて、非常にまたやる気を持って森林整備に取り組んでいけるような気がしてきた

ので、またひと頑張りしていかなきゃいけないと思っています。

あとは、本当に南アルプスユネスコエコパークに去年6月に登録になりまして、まだ何が変わったか、何も変わってないような現状のような気がします。それでもここには低いところは県立公園、南アルプス、上の方には国立公園というのがありまして、これを大事にまた守っていかなきゃいけないなという使命があるような気がします。

それから何をおいても、リニア新幹線問題ですけれども、リニア新幹線は国策なので。一市民の意見ですけれども、一市民としたら、どうも、市も県もあんまり燃えてないような気がするなど。ほかの県だともっといろいろな声が聞こえてくるですけれども、静岡県に関してはあんまり声が聞こえてこないの、国の事業なので、これ今世紀最後の大きな事業だと私どもとらえているものですから、もっともっと力を入れてやっていただきたいというのが1点。

それから、清水区でこの間、この県都構想の広聴会が初めて、駿河区やられて、どうして井川なのかという質問しようと思ったら、もう最初の御挨拶で、井川でやりたい、こういうところでやりたいというお答えをいただきちゃったですけれども、本当ここは、井川というところは面積が5万ヘクタール、人口が500人だものですから、人口割りすると1人の管轄が100ヘクタールぐらいの管轄になるものですから、本当にそのくらい山の中で高齢者が頑張っているんだよというところを理解いただいて、もっともっと後押しをしていただきたいというのが2点目。

あともう1点は、本当にこういうお話を聞いてから、新聞記事を切り抜いて、県都構想の話が載っているところを切り抜いてみたら、大体静岡新聞で10枚くらいあったですけれども、その記事を読み直してみたら、市は市で特別自治市をつくるとか、県は県で県都構想を説明するとか、どちらも私どもにはよくわからんですけれども、今のところまだ理解が、後でまた知事の県都構想の御説明があるようですけれども、記事を読んでいる中では、両首長さんがどうも新聞記事だとあんまりいいことが書いてない。

仲があんまりよろしくないような感じがするものですから、そこら辺は市と県で、私も市町村合併もやってきた、静清合併もやってきて、だんだん大きくなってきて、今度はまた違う考え、それはそれでどっちがいいかは、また判断していけばいいことですが、そういう中でもうちちょっと協力したらやりやすいんじゃないかな、動きやすいんじゃないかなという気がしているものですから、そこら辺をもうちょっと新聞記事で、両首長さんが協力してうまくやっていくんだよという記事が載ると、市民としたらとっても安

心して生活できていくような気がするものですから、その辺も含めてまた頑張っていたきたいと思います。

【発言者 4】

井川小・中学校のPTAと民宿をしています発言者4です。よろしくお願いします。

井川小学校は、今生徒が10人、中学校が3人で学校生活を送っています。人数が少ないながらも、毎日元気に充実した学校生活を送っています。PTAでは静岡市街地の学校に負けない授業内容と、井川でしかできない授業を行うようお願いをしています。

それに対して小学校では、四季に応じた課外授業として、秋の山菜採り、夏の森の中のウォークラリー、秋は大井川鉄道廃線跡での自然観察、冬はリパウエルスキー場でのスキー教室をしています。

また3年前からは焼畑を行い、井川在来のソバをつくっています。また今年から井川在来野菜もつくり始めました。子供たちは野菜をつくることにより、生産者の苦労や、採れたての野菜のおいしさを感じることに加え、在来ということが加わり、より井川の味を知り、そのことから井川が好きだということが一つ加わり、伝統を守ることの大切さも感じています。

市街地での教育も行っています。総合体験学習として、学校全体で市街地に行き、各施設などを体験、見学してきます。学校間の交流を年3回行い、そのうち1回は似た環境の小学校で体力テストを一緒に行っています。

また中規模校の小学校に行き、人数の多い中での授業も体験しています。そのことにより、田舎の子供は競争心が少ないという心配がよくありますけれども、そのことの解消に対応できていると思っています。

中学校では、井川のために何ができるかというコンセプトで考え、行動する授業をしています。また、緑の少年団として森林に関わる活動もしています。今年は大雪による倒木の除去を井川森林組合さんの指導のもと、経験しました。

学校間交流として、他の中学校に行き、一緒に授業を受けています。

今年には静岡県森林県民円卓会議という会議に参加させてもらい、森林について考える機会がありました。森林円卓会議では、他の中学校と交流ということにもつながり、同じ山間地の学校でも環境や考え方が違い、子供たちはかなり刺激を受けたようです。

この会議自体は今年1、2年で終わるということですが、今回の会議のために関係者や先生方は1年近く準備があったと聞いています。森林のことを考え、まちの人に伝えてい

くということが大きなコンセプトと理解しているのですけれども、一部見学させてもらいましたが、子供たちのことを見ていたら、この交流が1年で終わってしまうのが、とてももったいないように感じてしまいました。

せめてあと何回か、今回の会議の今後も含め、地域のことを考えること、違った考え方を知るためにも、他の中学校と交流することが必要だと思いました。ぜひ県主導で行っていただき、費用面も含めた協力をお願いしたいと思います。

来年からは小学校と中学校が合併し、一貫校として活動していくことが決まっています。このことの始まりは、中学校の5教科の専門教師の確保が難しくなっていることからです。生徒が少ないために複式学級になり、法律により先生の人数が少なくなってしまうため、専門外の授業をする先生がいる状況になりました。何とか先生の数を確保するため、小学校の先生に中学校の授業をしてもらおう。そのため学校間の距離をなくすために一緒にしてほしいということになりました。

中学校は義務教育です。また高校受験があるため、少なくとも専門5教科の先生の確保はしていただきたい。また内申点も授業にかなりの割合で関係していきますので、他の教科の先生も必要です。同等の条件で高校受験をするために、先生の確保は必要だと思しますので、法律で決まっているから先生を減らすという今の現状を何とかしていただきたいと思っています。

また、県の費用で事務員1人を置いてもらっています。事務、PTA活動が円滑に今、回っているため、今後とも継続していただきたいと思います。

私自身民宿をしています。今年国の交付金を利用した宿泊体験割引ふるさと割を実施していただいています。県外向けの静岡ふじのくに割は完売状態になっています。県民向けの割引はまだ残っているそうです。その中で完売した県外向けの割引では、その方法がインターネットの予約サイトからの予約のみになっています。

井川、口坂本地域などの高齢者が経営している民宿、旅館では、インターネットを利用して予約している宿は少なく、南アルプスの登山シーズンで県外の登山者が多かったにもかかわらず、利用が少なかったと思われます。まだ県内向けの割引枠が残っているようなので、告知をこれからも多くすることや、現在旅行会社へ申し込む申し込み方法を改善していただき、今後山間地にも利用者が出るようお願いしたいと思います。

私自身猟師をしています。野生鳥獣の被害が年々ふえています。去年は県の指導のもと、井川での猟の捕獲方法の確立を目指し、井川猟友会も含めた共同の研究に参加させて

いただきました。今後、南アルプスでの高山植物を守るため、また井川の農業を守るため、捕獲が事業として出てくると思いますが、井川猟友会員として協力、努力していきたいと思っています。

【川勝知事】

発言者3さんはときどきお目にかかりますけれども、こちらの森林組合として活躍をされておられまして敬意を表します。

まず山小屋の管理ですか、聖岳とそれから茶臼、横窪をやっていただきましてありがとうございます。山小屋なくしてああいう高い山は登れませんので、とても大事なことだと。私はこちらを通って二軒小屋、千枚岳の山小屋にも参りまして、本当に南アルプスを二軒小屋のところから500m上がると伝付に行きますね。伝付峠に立てば、正面に富士山が見えますね、雪をかぶった富士山が見える。ふっと振り返ると、今度はアルプスが見えるんですね。すばらしい景色があるところだというふうに思っておりまして、南アルプスは訪れる人に感動を与えると。

しかも生物の垂直分布というんでしょうか、比較的温かい里に咲く植物、それから高山植物は上の亜寒帯的なところの気候に咲く。しかし同じ中央アルプス、北アルプスというふうにアルプスといいますけれども、北はずっと雪に長く閉ざされています。しかし、こちら南アルプスは南風が当たりますから、早くに雪が解けるので、早くにかわいい高山植物が顔を見せてくれるわけですね。ですから本当に3,000mのところにもものすごく多様な植層がある。その植層に応じた形で動物がいるということで、こういうところにいる人たちは花を愛するという気持ちが自然に育つと。これがもう本当にそういうお気持ちのあらわれじゃないかというふうに思います。

長いこと森が放っておかれました。これは外材を買った方が安いという理由でしてきたわけですね。やはりそれに反省をいたしまして、今公共の建物は基本的にすべて県産材しか使わないつもりでやるということで、そして県産材を使うためには森から材木を切り出してこなくちゃいけません。そのためには林道をつくるとか、さまざまな投資をしなくちゃいけません。

それが森の力の再生事業でありまして、平成27年ですが、平成16年ぐらいからやりまして、1万2,000ヘクタールを目標にして、そこをきっちりと整備しようと。それが1万ヘクタール超えました。九十数%整備ができた。しかもそれが功を奏しまして森が動き始めています。

ここで止めるわけにいかないということで、森の力再生事業をやるかやらないかと、これやらないと、いつまでたっても今度は森が腐っていくと、いわば緑の砂漠になりかねないと。下に光が当たらないので、どんどん、どんどんと使いにくくなってまいりますので、これはこれからも必ずやっていくということでございます。

リニアに対して熱意がないというのは、全くの誤解ですね。私も実は長野県にしばらく住んでおったときに、長野県代表の学術委員としてリニアが通る県から1人の代表が出て、その各県には必ず1駅つくるということだったんです。山梨県につくっているでしょう。甲府ですね。それから長野県は飯田でしょう。そのように各県に1つずつつくっていくということだったんですが、もうずっとそういう会議に出ておりましたけれども、静岡県を通るといようなことは一度も話に出たことがなかったですよ。

リニア中央新幹線のこのルートが決まったときに、そのとき私、知事になっておりましたけれども、ここ通ると、10キロです。駅をつくるかと。しかしまあ数百メートル下に駅をつくって、その安全性だとか、効率性だとか、いろいろ考えなくちゃいけません。ここに森のメガロポリスをつくるんだという壮大な構想も出されたことがあったんですよ。森のメガロポリスだと。つまり人のメガロポリスじゃなくて森、これがふんだんにあるところをつくるんだということだったんですよ。

しかし、そこに人が来れないといけないので、アクセスができないといけないので、今がチャンスなんです。ですから私は、リニアは甲府というところと大月というところがあります、山梨県の。そこでずっと実験線を数十年間やっていました。そのときも時速500キロ出しておりました。

ただ、コストをどう下げるかということが課題だったんですね。関東平野というのはローム層なんですよ。いわゆる火山の大地です。ですから地質の構造がわかっているんです。東京に行かれますといっぱい地下鉄が通っているでしょう。あれは地質の構造がわかっているから、どんどん掘るわけです。もう南北線だとか大江戸線というのは50m以下のところを走っているわけですね。それどんどんできるのは地質構造がわかっているからなんです。それから濃尾平野もわかっております。中津川あたりまで、それから甲府あたりまではすぐ掘れるんですよ。

だけど、ここはフォッサマグナですし、南アルプスは年間4ミリ隆起していますから、そうしたところで風穴を開けると、トンネルを掘ると、その地下水の水脈がどうなるか。それからまたそれが生物にどういう影響を与えるか。また水それ自体を我々は使って生き

ておりますから、その生活にどうなるかということを考えなくちゃいけませんから、ここは慎重にならなくちゃいけないんです。

ですから、とりあえずは調査をするために作業車が来る。それは協力すればいいと思っているんですよ。また、甲府まで掘るのもよろしいと。また名古屋から中津川あたりまで掘られるのも結構だと。しかしこのところは慎重であってほしい。慎重であるということは、放っておけということではなくて、このところは世界の財産ですから、そこを見に来る人のためにもなるから、したがってしっかり道をつくりなさいと。

ただし水量が大きく減ったら、静岡市だけではありません。もう大井川の水を使われているたくさんの市町が志太榛原にございますので、これは命に関わります、生活に関わります、産業に関わりますから、これを時には立たなくちゃいけない。そのときまでにできれば道路が全部できていけばいいですね。それが私の戦術です。

リニア新幹線にも賛成、こちらにいろいろと調査に入られたり、道路を整備されたり、畑薙の向こう、二軒小屋あたりまで、榎島あたりまで、がたびし道でしょう。あんなところはパンクしたら、もうそこで止めてやらなくちゃいけない。もうこんな岩がいっぱい落ちてきているじゃありませんか。だからああいうところはちゃんとしなくちゃいけない。

それ自然破壊だと言う人がいます。じゃここに 8,000 人いたときはどういうときだったのでしょうか。それはダムをつくったときでしょう。ダムをつくったときは、そこは当然に山を削っているんですよ。ですから原生林じゃありません。大体今の道から 30m ぐらいのところまでは傾斜地であります、これは既に 1 回自然を破壊しているんですよ。だからそのあたりのところまでいじれるということです。原生林をいじってはいけませんが、そういういじったところは今自然のように見えますけれども、実はかつていじったところですから、それができると。とりあえず森の力というのはきちっとやると。

リニアについては、今言ったような考えを持ってやっておりまして、あれは日本の技術の誇りだと思っておりますので、2020 年のオリンピックのときまでには甲府までつくって、甲府から身延線ですと静岡まで下りてきて、そして今度は既存の新幹線に乗って、そして富士山空港から帰ればいい、逆もいいですよ。そうすると既存の新幹線にも乗れると、そして静岡で身延線に乗って、世界で一番遅い身延線に乗って甲府に出る。甲府でリニアに乗れば、10 分そこそこで品川のビルの森の真ん中に出るんですよ。こんな経験は日本でしかできない。

そういう脈絡でリニア新幹線も活用できますし、今のリニア新幹線のルートが偶々南ア

ルプスの下、しかもうちを10キロかすめるということになったので、これはチャンスなんです。これは本当に井川のためになることなんです。だから今しっかりやらなくちゃいけないと。

そして中学校では理科を教える、社会を教える、あるいは数学を教えると、これはそれぞれ違う先生が教えます。小学校の場合は音楽だとか体育を除けば別ですね。一人の先生が全部教えられるということで、教えるものが違いますから、しかし子供たちをずっと見ているということで、小中一貫校にされるのはすごくいい考えだということで、これを成功事例にしてほしいと。

市街地に子供たちを連れていくと言われました。しかし市街地の中の市街地というのはどこかというところと東京のど真ん中ですよ。千代田区だとか港区だとか、あそこには山がありません、森がありません、林がありません。あるのは並木の街路樹だけですよ。あるいは神社のちょっとした植物だけですね。そういう子が山村留学を求めているんですね。

そうした中で1クラスは受け入れましょうとか、今必ずしも大きなクラスでないところがあるので、そういうことの方が、本当の都会の子にとってはこういうところは一生忘れられない思い出になると思うんですよ。ですから、そこをちょっと考えてみてはどうかかと。

ですからこちらの子に都会を見せるもよし、都会の子にこちらを見せて、そしてその都会のお招きしたところに今度はこちらの子を連れていくということになりますと、あっ、東京ってこんなにやかましくて、こんなに忙しいところかと、ああうちに帰ってきてほっとするとか、そういうのをきつといずれ感じる時が必ず来るというふうに思う次第でございます。

それからスキーを教えたり、ウォークラリーをやったり、自然観察をなさっておられたり、森林円卓会議をなさったり、要するにこちらの自然風土を教科書にされているんですね。この森が、あるいは野菜が、あるいはヒエをつくっている、アワをつくっている、そうしたものそれ自体が教科書だと言うとおかしいですけども、学ぶべきものだという態度が大事だと思います。すなわち学校に行って書かれている教科書というのは、北は北海道の稚内から南は石垣島の小学校に至るまで同じものなんです。それはそれとして必要です。

しかし、この大地のこと、自分たちのおじいちゃんやおばあちゃんからずっと受け継いできた、それを知らなくて、子供は本当に育ちません。ですからお父さん、お母さん、あ

るいはおじいちゃん、おばあちゃん、そうした人たちの背中を見せながら子供を教育していくということが大事で、私はこれ全体をテキストにすると。

そのためには先生がそういうことが大事だというふうに思っていたかなくちゃいけないので、したがってPTAなり、皆様方、立派な大人の方々、特に壮年に入られた方ですね、あるいは定年された方々、76歳までは、これは子供たちのために何か自分が学んできたことの一端でもいいから、半年に1回、あるいはできれば1カ月に1回とか、場合によって1週間に1回ぐらいは、交代でもいいので、子供たち何かを伝えていくというふうにすると、その500人ほどの方が皆先生になれるというふうに思います。そういう形での小学校の子供づくりをしていくということは、ここでしかできないというふうに思うんですよ。

私は、離島の1人しかいない、それがだめだというんじゃなくて、35人学級がいいだとか、あるいは都会であちこちいくという、いいところもあるけれども、デメリットもあると。ですから、こちらの少ないのをどのようにメリットに変えるか。

しかし13人はまだ少ないので、これはやっぱり考えないといかんで、一番多いところ、すなわち都会の子どものように交流するかということと一緒に考えたいというふうに思った次第でございます。ありがとうございました。

【川勝知事】

今日は静岡市の中でこの県都構想について御説明するのは3回目になります。

さて、うちの事務局に井川地区の人口がどうなってきたのかということ調べてもらったんですが、8,000人以上かつていらしたということですが、平成9年1997年段階で948人のこの井川地区には人口があったと。今は平成26年、昨年の数字で578人ということですから、400人弱の人口が減ったと、そういうことですね。

だけど、これは井川地区だけでなく、東海道の由比町も、かつて1万2,000人あったのが今は9,000人になり、蒲原町は1万7,000人以上いらしたのが今は1万2,000人になっているとか、それから旧清水市もかつては24万いらしたのが、今は22万になっているということで、唯一伸びているのは駿河区という東海道の線路よりも南側、また安倍川よりも西側のところですね。そこのところの人口だけが伸びていると、あとは軒並み人口が減っているということです。

こうした人口減少社会の中で、地域のサービスをしっかりと差し上げて、そしてまた皆様方が仕事をしやすい、生活しやすい、そういう環境をどういうふうにするにつくってい

けるのかということでもあります。こっちへ来るときに井川の駅のところのお店に、駿府城をつくろうというすばらしいことをやっていらっしゃる方がいらして、その店はこの間の台風ですか、あれで家が流れちゃって、大変困ってられるということだったんですね。

それからまたこちらに来るときに、私は三ツ峰落合線で来たんですけども、藁科の道ですね、あれ通行止めになっていましたね。それから、井川湖御幸線は口坂本ですか、あそここのところで分かれるわけですけども、そちらに行くのとこちらに行くのとだと、向こうで行くとすごく道が細くなって不便だと。そういうようなことを見聞きしながらこちらに来たわけです。そして市の真ん中を10時前に出ましてこちらに着いたのが12時20分でした。したがって、途中休憩も入れましたけれども、2時間余りかかったわけですね。非常に大きいわけです。

どのぐらい大きいかということなんですが、静岡市というのは、数字で言えば1,400㎓あります。これは大都市の中で2番目に大きいところですよ。一番大きいのは浜松市なんですけれども、そして葵区というのは、東京の隣の横浜市、神奈川県は県庁所在地ですが、横浜市は430㎓ぐらいしかありませんので、こちらの3分の1強ぐらいです。少なくとも半分以下しかありません。

人口は372万いらっしゃいますよ、横浜市だけで。横浜市だけで静岡県の人口より多いわけです。ですから横浜市はどういうふうに言われているかということ、県庁は要らないと、県庁は出ていってくださいとおっしゃっているわけです。それが特別自治市という名前なんです。

特別自治市という形で、県庁は横浜市にあるその県庁所在地を横浜市の外に移してくださいと。自分たちは全部自分たちで賄えますと、予算も1兆5,000億円ありますと。静岡県の予算は1兆3,000億円です。

じゃ静岡市の予算はどれだけか。2,800億円です。2,800億円というのは、横浜市は1兆5,000億円ですから5分の1以下なんです。こちらは横浜市の面積の2.3倍、しかし予算は5分の1以下で、これだけの広いところをどうしたらできるだろうかということを考えたときに、特別区というのを設けることができます。

大都市においては特別区という区を設けることができるという法律ができたんですね。それ2年前にできたんです、特別区という。ちなみに東京都23区ってありますでしょう。世田谷区だとか、葛飾区だとか、大田区だとか、寅さんの有名な「生まれは東京葛飾柴又」のあの葛飾とか、そういう葛飾区とか、世田谷区とか、港区だとか、千代田区とか、そう

いう区は特別区といいます。

ここは区長さんがいらっしゃるんですよ。そして区議会があるんですよ。ですから江戸川区の区議会は江戸川区に親水公園をつくるというので、あんなに都会のど真ん中に、いろいろな渡り鳥が来て、水鳥を観察できる場所をつくりました。

一方、杉並区というのは住宅街ですから、豊かな住宅街をきっちりサーブすると、整えると。しかしお年寄りが実はもっといいところに行きたいということで、区長さんが南伊豆町に来られまして、また私どものところにも来られまして、そこに杉並区の人々の特養をつくってほしいと。南伊豆町のお年寄りも入ってもらっても結構だと。お金は自分たちが出すと、土地だけ提供してほしいということがあって、それがうまくいったわけですが、その杉並区の区長さんというのは、元東京都議会の議長まで務めた方です。つまり都議の中の一番偉いのが議長さんですが、その議長をやめて杉並区のためにも働いていらっしゃる。だから特別区の区長さんというのは、とても大きな権限を持っていらっしゃるという方です。

さて、今葵区の区長さんは御存じ？大体知らないでしょう。仕事されている方は別ですけども、住民にとって遠い存在になっているということがあると思います。

市長さんというのは、何しろ駿河区も、それからもちろん清水区も全部やらなくちゃいけないと。清水区の方々にとって一番大切なのは何でしょうか。港です。「清水みなとの次郎長は」というぐらいで、清水港ですよ。その港の整備ということがすごく大事です。あるいは清水区の中に由比町とか蒲原町というのがありますけれども、あの方にとっては東海道五十三次の中の由比の宿、蒲原の宿ですから、そこにとっては宿場町、街道町としてのそれを何とかしたいということが一番の関心です。

先生の関心は何でしょうか。これはリニア新幹線ができると、そのときにこういう要求をJR東海にしなくちゃいけないということを突きつけられる。あるいは南アルプスで、お隣の山梨県や、あるいは川根本町も含めて、長野県と環南アルプス連合をつくって、ここを世界の宝物の観光資源として生かしていこうということが関心事ではないかと思います。ですから余りにも広いので、関心が余りにも違うということですね。

そうした中で、なぜ特別区というものがつくれるようになったのかというと、大都市の人口が大きくなり過ぎたからです。大きくなり過ぎて200万以上ある大都市、例えば横浜市なんていうのは370万以上いますよ。大きな大きな大都市ですね。大阪市というのは270万ぐらいいます。名古屋市でも220万ぐらいいらっしゃるんですよ。それで、大都市は余

りにもでかくなり過ぎて、住民サービスが行き届かなくなっているんじゃないかということから、もう少し区分けをして、自分たちのことは自分たちで決めるために特別区をつくったらいいということになって、2年前に特別区ができるという法律ができたんですね。

人口が増大している時期がありました。日本の人口というのは、大正期に生まれている方といっても今90歳ぐらいですか、そのころの人口は大体4,000万です。そして戦後7,000万とか8,000万ぐらいから始まりまして、それから1億になって、1億2,000万になって、人口どんどん増えてくる。人口どんどん増えてきますと、皆都会に、港町、港があるところに京浜工業地帯がある、中京工業地帯がある、阪神工業地帯がある、北九州工業地帯がある、広島を工業地帯にしよう、太平洋工業ベルト地帯に大都市をつくって人々を集めていこうということで、人々がどんどん、どんどんありますから、ですから大都市がどんどん、どんどんでき上がっていったわけです。

そうしますと、そういうあおりを受けて、村が町になり、町が市になり、そして市が大都市の資格であります政令指定都市になるというそういう強くなる、大きくなる、ついには県も抜くと。その県も抜けるような市というのが政令市という名前なんですね。政令市というのは県とほぼ同じだというのが政令市です。ですからこちらの静岡の市長さんと浜松の市長さんは政令市なものですから、私とは対等なわけですね。

だけど十分に対等でないと。自分たちはもっと力がある。いや、県と文字通り対等だということなので県は要らないと。これが特別自治市です。

その昔大きな都市といいますと、東京市、それから横浜市、名古屋市、大阪市、京都市、それから神戸市の6つの市しかありませんでした。これ6大都市といったんです。知っている人もいるかもしれない。それから東京市があったときには東京府というのがありました。東京府東京市となったんですね。大阪府大阪市がありますように、京都府京都市があるように、東京府東京市というのがあったんです。

しかし、東京は国の首府でありますから、戦争になりまして東京府と東京市が二重であるとも国の命令がすぐに下に行かないので、区と市を一体にしろという命令がありまして、戦時中に府と市が一体になって東京都というのができたんです。それが最初です。

そうすると残り5つの市が5大都市と言われるところですが、横浜、名古屋、神戸、大阪、京都、ここが自分たちも東京と同じように人口はもう十分に多くいるので、府と一緒にするのはなくて自分たちだけでやらせてくれということで、なるほどそのとおりだということで、昭和22年から昭和31年まで、そこは特別市として県や府から独立していた

んですが、県知事さんが大反対されて出ていこうとしないので、仲良くやれよということで、政令で政令市ができましたので、市の上に府や県がかぶさっているという状況が、昭和31年以来ずっと続いているということですね。ですからずっといつも二重行政が問題になってきました。

そこから新しい制度の提案というのが出てきて、それで特別自治市という、今政令市20ありますけれども、20の政令市の市長さんが県や府は出ていってくださいということと言われて、そしてこの間、静岡市長さんと浜松市長さんがそういうことを基本方針にするというふうにお決めになられたわけです。

私たちはここから出ていかなくちやいけません。うちの職員だけで2,500人ぐらいいるんじゃないでしょうか。それが出ていかなくちやいけないということです。それが特別自治市で法令はありません。

一方、大阪都というのは東京都と同じにしろと。東京都というのは、元東京府というのがありましたでしょう。東京府全体を東京都にするので、23区以外のところにも市があるんですよ。東京都三鷹市とか、東京都八王子市とか、東京都立川市とかがあります。これを同じように大阪も大阪都枚方市、大阪都東大阪市等々、大阪都の中の、あそこは23区じゃなくて5区にまとめたいとおっしゃったんですが、大阪都5区と大阪都何とか市。

私どもが言っているのは、静岡県はそのままで。静岡市は70万ですが、余りにも市域が広いと。しかし県都ですから静岡市は、県庁所在地ですから、ここを文字通り県都といましよう。だけどべらぼうに広いので、ここは今静岡市がなさっておられるんですけども、基礎自治体としての仕事をしなくちやいけない。だけど、これだけの大きな市域をやらなくちやいけないと。2,800億円ぐらいの一般予算しかないというようなことで、うちは1兆3,000億あります。やらなくちやいけない。どうしたらいいか。

じゃ基礎自治体の力を強くするにはどうしたらいいか。そうすると静岡は元々清水と旧静岡市が一緒になったところですから、そして、その旧清水市は清水区として区議会ができる、区長さんを選ぶ。その方たちはこの山奥のことは考えなくていいと。清水港のことをしっかりやっつけていけばいいと。駿河区というのは東海道より南のところですね、登呂の遺跡があったりするし、いろんなミュージアムもあったりするし、グランシップもあつたりします。そういうところを考えられればいいと。

葵区は線路からお城からあって、ずっと井川湖御幸線ですね、そこを自分たちのことは自分たちで決めようという、それをできるのが特別区と言う。そして区長さんには、清水

区とか駿河区のことを考えなくていいわけですね。もっぱら葵区のことを考える。葵区は広いですから。

たまたま葵区に静岡の県庁があるんですよ。県庁は全体の広域をやらなくちゃいけないんです。どっちにしても広域をやらなくちゃいけないです。ですから清水区と駿河区と葵区の広域的な連携もやらなくちゃなりません。それからまた、例えばこちらの方ですと早川町だとか、あるいは川根本町だとか、あるいは南アルプス山岳連合だとか、そういうようなことは静岡市がやるよりも県がやった方がはるかに効率がいいということなわけですね。

そして静岡市だけに県都とつけると。静岡都焼津市とか言わない、静岡県焼津市、静岡県三島市なんですけれども、ここだけは静岡県都、県都静岡葵区、県都静岡駿河区、県都静岡清水区というふうになるので、静岡市というのはなくなりますけれども、都になるわけですね。

静岡市を政令指定都市にするために大臣として予算委員会で答弁されたことが、政令市というのは人口要件が 100 万人でなくちゃならないんですけれども、平成の合併時のときに、なるべく合併を促すために、静岡市が清水市と一緒になれば政令市にしてあげるといふ条件のもとで行われました。

ぜひ政令市を目指したいところがあると。で、政令市は人口 100 万以上あるか、近い将来なるかということでございますけれども、少し弾力的に対応しようということにしまして、その第 1 号を静岡・清水、これが 70 万です。しかし拠点性があるので、これから合併すると人口がふえると。その当時 70 万だったのが、市の人たちは 75 万になると、10 年後、つまり今ですね。75 万になるというふうに答弁されています。しかし実際はもう、そのとき 71 万 6,000 人だったんですけれども、どんどん減ってきているということです。そして、今の時点で政令市になろうと思うと、100 万人以上ないとだめだということを示したのが総務大臣の答えです。

施行日とそれから指定時人口というのがあります。一番最初は 5 大都市しかなかったと。それが 100 万人以上、ないし近い将来 100 万人になるというところがどんどん認められていきまして、さいたま市が平成 15 年 4 月 1 日に 100 万人以上の大都市として政令市になったんですが、突然大臣が 70 万でもいいとおっしゃったので、静岡市、堺市、新潟市、浜松市、岡山市、相模原市、熊本市という 100 万に満たないところが政令市になりました。

その後、さあ人口がどうなっていったかと言いますと、静岡県が一番少ないと。そして

静岡市の総合計画を見ますと、もう 60 万人になるということを前提にお書きになっているので、これはもう大変に人口減少の中でどうしていったらいいかということが問われていることです。

一方、人口が少ない、言いかえると税収が少ないということ。税収が少ないにもかかわらず、あるいはますます少なくなるんですね、人口が少なくなっていくと。そうした中で面積だけはけた外れにでかいわけです。そして一方、予算総額は下から 2 番目というように限られているというそういう状況があります。

そうした中で、大都市地域における特別区を設置してよいという法律がありまして、その法律は人口が 200 万以上あるところでしかつくっちゃいけないというふうに書いてあるんです。これに由来して、私は大都市は政令指定都市になっているんですから、政令指定都市と県庁が一緒にあるところは、たくさん同じようなものがあるので、こうしたものを一括管理した方がいいということで、同時に、広域は今政令市ですから、政令市という権限の高いところと県とが一緒にやっていますけれども、どちらかにまとめた方がいい。広域はどちらが得意としているのでしょうか。どちらが予算規模が大きいのでしょうか。そこがやって、そしてそれぞれの区については、区民が決めればいい、それができる。

ただし、人口 200 万人以上というのが法律の規定なので、今のままではできないので、「道府県庁が所在する指定都市」も特別区が設けられるように一文、わずかこの 10 字余りです、これを書き足せば特別区ができるんですね。今その運動をしているということです。

それから、今特別自治市というのがありました。恐らくこれから田辺市長が特別自治市をつくるということで、一体それは何なのかということをお説明になると思います。よく聞いてみてください。どちらがいいのかと。特別自治市になれば、私どもの県庁は、例えば志太榛原中東遠に移るか、あるいは伊豆半島のところに移るか、あるいは東部に移るかしなくてはなりません。なぜかという、特別自治市というのは、行政域が重なってはいけないんです。そういうものなんです。

これは横浜市などは、知事さん、出て行ってくださいと、もう十分にできますと。だけど、出ていられないんですね。だから横浜市長さんからすれば間貸しをしているような感じですね。神奈川県は居心地がいいから、県庁がそこにあるわけです。だけど 370 万人以上いて、予算が 1 兆 5,000 億あって、面積はうちの県の何十分の 1 でしょう。もう十分に自立できるんですね。

ですから、神奈川県知事さんはどうおっしゃるかという、二重行政がないとおっしゃ

る。どうしてか。そんなもの、二重行政があると言ってごらんなさい。二重行政があるなら、あんた出ていきなさいと言われますから。神奈川県庁がここにある必要はないと。横浜市だけでやっていけますから出ていってくださいと、こうおっしゃっている。それと同じことを人口が70万を切りつつある、しかも横浜よりも面積が大きい、かつ予算は少ないというところがやるとおっしゃっているんですよ。

そうしますと、例えば私どもは、そうですね、グランシップというのがあります。あのグランシップの年間の予算は10億円です。これは市のものになりますから、全部我々出ていかなくちゃいけないので、県の管理しているものは、私たちが仮に無料で差し上げてもですよ、無料で差し上げても運営管理費というのがかかります。

運営管理費でグランシップどのくらいですか。10億弱だそうです。美術館は？4億円だそうです。そうしたものが市が運営管理することになります。何よりも私ども県庁の職員は6,000人います。そのうち県庁にいるのが2,500人です。ご家族の人も近くに住まわれている人もいらっしゃる。そうしたものも、その外に、少なくとも職員はその場所でないと、行政域が重ならないということですから。そういうものを目指されているんですね。

だけど、もしもしですよ、特別区をつくるということができればどうなるか。そうすると、静岡市がやっている広域行政は県がやります。そして市民に身近な保健だとか、さまざまな福祉に関わる行政をそれぞれの特別区がなさるということですね。

今、御覧になりますと、葵区と駿河区と清水区で大体3分の1ずつ議員先生が市議会議員を務められております。一番人口が多いのがこの葵区で、2番目が清水区で、そして3番目が駿河区ですけれども、人口はここも清水区も減っておりますが、駿河区は伸びていますが、それなりに20万以上いますから、大体15名強の先生方がそれぞれ選ばれているんですね。その先生方の仕事はそのまま区議会にできます。

行政費はかかりません。行政費というか、それに関わる費用は要りません。清水区には清水市役所があるじゃないですか。元々ありました、そこが使えますね。それが葵区といえますか、ここには文字通り市役所があるじゃないですか。

それから駿河区には駿河区の区役所があります。これはつい最近建てられて、立派な建物を建てられました。しかも県庁の総合庁舎も駿河区にあるんですよ。駿河区の総合庁舎というのがあります。どちらか1つにすればいい。そうすると1つは別な形でも使えるでしょう。売ってもいいかもしれません。

そういうふうにして、建物に関わる、あるいは議員先生の仕事に関わることは、自分たちの身近なものに専心できるということになりますね。今、静岡市選出の立派な県庁に働いておられる県議の先生、そうした方たちもそういう脈絡の中で身の振り方を考えなくちゃならぬということになるかなということでもあります。

同時に幸か不幸か、私は幸だと思うんですけども、ありがたいことに葵区に県庁があるんですよ。清水区でも駿河区でもありません。葵区にあるんですね。その葵区というのが 1,000 ㎥の面積を持っているんです。横浜の 2 倍半ぐらいの面積ですよ。そこに県庁所在地があると。

ここは何をしなくちゃいけないかという、例えばここですと早川との関係をどうするか、言い換えると、山梨県との連携をどうするか。あるいはお隣の川根本町とこの葵区との関係をどうするかというのは、文字通り今まで県がやってきていることですから、それができますし、また長野県や山梨県と連携をして山の連合体をつくってこうというふうなことも、県はそういうことを今までしてきました。

ですから私は広域については、もう今任せられると。しかも 70 万を切れば税収がどんどん減っていきます。ましてや特別自治市を目指すと言われて、我々も出ていくことができると、はっきり言うと、私ずっと探していたんですよ。特別自治市と言われたのは今回が初めてじゃないんです。もう 3、4 年前からと言われて、やる気があるなら、それはもう手伝いますというので、私はずっとサポートしている。そして移動知事室というのをやって、どこに県庁を移すかいろいろと探していたんですよ。

候補地の 1 つは空港の近くですよ。そうすると新幹線の駅ができるでしょう、空港があるでしょう、1 号線がある、東名がある、新東名がある、だから新幹線も高速道路も、それから飛行場もあると。そして、お茶畑は世界農業遺産ですよ。仰ぎ見る富士山は世界文化遺産ですよ。そうしたところは玄関口にふさわしいので、ここは静岡市としてちゃんと自分でできると、浜松は浜松でちゃんと自分たちでやるとおっしゃるなら、そういう方向でやって、県議会でそういう答弁をして、静岡市選出の有力議員からびっくりされたこともございました。

だからずっとやってきたんですけど、ここまで人口が減ってきた、お金はどんどん下がってくる。そして大学をつくりたいとかというようなことを言って、それで 500 億円、どうして捻出するんですかと。今、文化会館もやり直さないといかんでしょう、雨漏りがしていますからね。

そういうことで、今のままで放っておくわけにいかないの、私としては特別自治市と特別区とどちらがいいかを考える時が来た。今すぐ決める必要はありません、考える時が来た。私は特別区の方が市民の方々のためになるし、住民の方々の意思を発揮しやすくなる、こういう考えであります。以上でございます。

【傍聴者 1】

傍聴者 1 でございます。1つ質問させていただきたいんですけども、私、2時間かけてこの会場へ参加させていただきました。私どもの地域も、ここもそうなんですけれども、今から観光シーズンになりますとたくさんのお客様が来ますけれども、行き止まりということで、どちらかにトンネルなり、しっかりしたいつでも通れる道が開いているならば、もっと発展もすると考えておりますので、ぜひ静岡市、また県の方にこれまで以上に力を注いでいただければと思いますので、ぜひひとつお願いをいたします。

【川勝知事】

もっともですね。今、この井川湖御幸線というのは県道というふうに言われているかもしれませんが、実際は静岡市が管理されているんです。ですからこのほとんどの道はかつて県がやっていたけれども、10年前までは、しばらくは技術者をお貸ししておりましたけれども、今は市がなさらなくちゃいけないと。

いろいろと分断されていますね、道が。ああいうところは掃除をどんどんやっていかないと、また土砂が上に詰まって、そして土砂崩れが起きやすい状況をつくり上げていくんです。ですから葵区というのは、もう偶々本当に県庁所在地があつてよかったと。ここは我々に任せただけければ、明日からというわけにいかなくても、道を整備していくスピードは速くなると思いますね。

【傍聴者 2】

清水から来ました傍聴者 2 です。大変お世話になります。川勝知事は、いわゆる自前の富国有徳の人をこれから県都構想の中で実現していただきたいと思っておりますけれども、実は10月17日に東照宮久能山の例大祭がありまして、「井川神楽」をそこで観賞させていただきました。「井川神楽」のすばらしさは、先ほど2,000年という歴史がありましたけれども、非常にすばらしいものだと思います、ぜひ井川の皆さんには伝統を伝えていっていただきたいと思っております。

それから今日の質問なんですけれども、森林事業を活性化するために、ぜひ今世界的に問題になっている難民を受け入れてもらいたいと思うんですよ。5年から10年間ぐらい日

本の森林事業に従事させるという計画をきちっとして、井川地区を中心として、今世界で非常に問題になっている難民を静岡県が率先して受け入れていっていただきたいと思いません。

今日本の国は大体エネルギーの9割、食糧の6割、木材の8割、水産の4割ぐらいが全部輸入です。これから21世紀の新しいグローバル時代に入りますと、必ずや環境問題が非常に重要になってきますものですから、やはりそういう中でも静岡県が全国の県に先駆けて受け入れていただきたい。

費用の方は、日本の政府は難民支援900億、たしか新聞報道ですから詳しくわかりませんが、安倍さんは900億という数字を出しておられますけれども、今非常に世界的に日本は逆な形で、ある程度非難を受けていますけれども、何で受け入れないのかと。

これをぜひ静岡県が森林事業に、大体100家族とか200家族ぐらい、井川を中心として森林事業に従事させるという条件で5年とか10年、そのメリットは、その900億の中から100億円ぐらいは川勝知事が日本政府の方からぶんどってきてやればできるわけですから。

仕事も森林関係のことで、その後彼らが非常にスムーズに生活ができるように、やはり5年とか10年かかると思いますが、そうしたら日本に正式に受け入れていくというような、その構想をぜひ静岡県から世界に発信すれば、静岡県自体が世界に名を売ることができますので、そうすれば日本の他県の人たちもそれに追随してくるじゃないかと思えます。ぜひその辺のところ、大変難しいかもしれませんが、よろしく願いいたします。

【川勝知事】

これは一応御意見として承っておくということによろしいでしょうか。やっぱり違う文化の人と、多文化共生という言葉がありますが、それは多民族と一緒に生きるということです。

静岡県には2万7,000人のブラジルの人たちがいます。その人ですら生きづらいというところがありますね。ましてやイスラムの宗教の方ですから、その方たちをどう受け入れるかという準備をやっぱり考えないといかん。だけど、難民になって行き場のない人に対して人道的支援をするというのは、基本的に我々が持つべき態度です。どういう支援ができるのかと。

100億円もらってきて、森林で働いてもらって、お子様は、あるいはモスクは、そうした

それぞれの人が持っている文化というものに対して、全く知らないということになりますと、文化摩擦というのも起きますから、ですから私どもは今いらっしゃる外国人を大事にするということと同時に、森林ということに関して言えば、今、森の力事業をやりまして、森が全然動いていませんので、これが今年間 26 万立方メートルぐらいだったんですけれども、これが今三十数万までできました。これは 50 万立方メートルまでやっつけようということで、数年のうちにですよ、できると思っていますが、まず森を動かすと。

そしてそれでもどうしても足りないということであれば、しかしまたその森の再生と、それから難民を支援する、日本としての方針で、静岡県が何ができるか。まずハラール食というのがあるのかどうか。ハラールというのは、イスラムの人たちが料理であるとか、食べ物であるとか、そうしたことについて厳しい戒律をお持ちであります。そうした戒律を持っている食堂がありますかと、そういうものについて準備がありますかというようなことがあります。

ですから我々が外国に行ったときに、お茶が飲みたいと言っても、そこにあるのは紅茶しかないとかいうことがあるのと同じように、彼らにとって日常必要なものというのがありますので、そうしたこともあわせて考えないといけないと。ただ、森に人が必要であるということは間違いありません。それからまた人道支援が必要であるということも間違いありません。

【傍聴者 3】

葵区から来ました傍聴者 3 と申します。今日、実は来る前に仲間で、県都構想についてというこの質問が多く出ました。そして県知事の考え方はちっともわからない、そういうような話がありました。

私も、新聞を読んだら、新聞の報道の皆さんにも責任があるかと思いますが、もう少し市民の目線で理解しやすいような内容で、もう少し記事をたくさん書いてほしい。短い文章だと、勝手に市民は考えるかと思います。

今日は、私出席して大変よかった。県知事さんが言語明朗意味不明かと思ったら、そうじゃなくて言語明瞭意味、本当に明瞭で、頼もしく思いました。それでいて後はどういうことをするか、市民が考えなくちゃいけないと思います。市民が私たちは今日の講演でテーマをいただいたような気がいたします。ですから私も仲間と一緒にいい形の中でテーマを、この県都構想をどうしたらいいかということについて、静岡市民の一市民として真剣に考えていきたいなと、そういう思いがあります。

最後にお礼でございますが、本当にここまでよく来てくださったなという感じです。静岡県の代表として大変忙しい中でここに来た、決して私はこの村の方の代表でお礼を言うわけじゃありませんけれども、よくこういうところで話をしていただいたということと、そして内容がよく見えた。ただしここへ来るには少し時間がかかりますので、もう少し県道とか市道にかかわらず、早めに予算を少し、ほかの方から削ってもいいから、まちづくりにいそしんでいただきたいなと、そう思いました。平太さんと語ろうは非常によかったですと思います。うれしく思いましたので感想を申し上げます。ありがとうございました。

【傍聴者4】

静岡市に住んでおります傍聴者4と申します。県道を今、県知事さんお話ししてくれてすごくうれしかったんですけど、10年ほど前は県の方が道路を整備してくれて、地元から5.5キロのところ工務店があって、その方がよくきれいにやってくれたんですけど、その後、政令指定都市になってから、もう土砂崩れの後、なかなか来てくれなくて、地元の方が行ってやったりしてました。

私ここ2年ほど、温泉で働かせていただいているんですけども、お客様はお年寄りが多くて、去年は5件ぐらいパンクになって、途中で大破した車があって、それを夜中に見に行って、レスキュー隊の方が来て運んでくれたりしました。

県知事さんが道路整備をこれからもやっていただくと、非常にうれしかったんですけども、口坂本は非常に狭い道路が多くて、ここを何とか少しでも広くしてもらえないかという要望を何回も言っているんですが、なかなかはかどってないんですけども、今第二東名ができましたので、温泉に来られる岐阜の方とか、福井の方とか、大阪の方とか、番台に座っていると来るんですよね。福井の方が間違って大間林道ですか、そこがナビゲーションに入っていると。温泉にぜひ行きたいんですけども、もうそこは通れないから一度戻ってきてくださいということで、時間がなくてこちらに来られなかったんですけども、こういう崩れた道路を早めにきれいにしていただきたいと思うんですが、県都構想の県知事さんの話、非常に明るい希望があるなという感じを私今受けました。ありがとうございました。

【川勝知事】

おっしゃるとおりだと思いますよ。特に1,000㎥ですからね。この広大なところをどうするか。今まで県道であったところが、名前は県道と付けられていても、実際はこれ政令市がやらなくちゃいけないと。ですからこの事業をすることは大事だということは、

政令市の市当局もおわかりなんです、技術者と人材とお金というのがそろわないとできないでしょう。これは権限が市の方に移りましたので譲らざるを得ないと。

しかし、特別区というのができれば、我々がそこに入っていけますので、ですから道路の拡幅も、実際は新東名のところまですら、土地の買収が終わっているにもかかわらず、拡幅がまだ全部終わっていませんね。10年たっても終わらないというのは、実は私はこれが最も大きな理由の1つです。

ですからその問題は、今日も口坂本のところから分かれてきたわけですけども、よくわかっておりまして、何とか早く、同じ税金をどのように効率的に使うかということですから、特にこれは静岡県の顔のところなんです、ここは。

山に入ればエコパークでしょう、南に行けばこれは清水でしょう。真ん中には東照宮もあり、また浅間神社もあり、お城跡もあります。事情はよくわかっておりますので、人口が少なくなっている、税収が減る、広域な場所をやらなくちゃいけない、インフラを整備しなくちゃいけない。そうしたことはだれもがわかっているんですけども、じゃどういうふうにすればできるか。

このたった1行足せば、市民さえそういう方向に行くと言われればさっとできるんですよ。そうするとだれも追い出されたりしないんですよ。私たちが葵区にいたままにいられるし、市議会の先生も身分は区議会に変わるかもしれません、あるいは区長になるかもしれない。区長が3人だから、ある意味で市長が3人というような感じですね。そういうように変わるかもしれませんけれども、それぞれの地区の専門家、代表者になり、たまたま葵区に県庁があるから、我々もこの葵区のところだけをきっちりやらなくちゃいけないというところで、この南アルプスに行く道ですね、その一番の分かれ道のところ、ここはしっかりやらないといかんというのはもう十分に承知しております。

【傍聴者5】

大河内から来ました傍聴者5と申します。大河内というのは、玉川の隣の旧安倍6カ村の1つの大河内村です。私は去年県から文書が来まして、私のうちのところは砂防指定されましたということです。

砂防指定されると何かいいことあるのかと思ったら、いいことは何もないんですよ。すべて規制がかかって、融資は受けられない、開発は許可が必要になってくる。すべての開発は許可が必要なんですけれども、それで県で砂防指定したんだから何か砂防対策をとってくれるのかと思ったら、そういう話は全然なくて、ただ指定されて、されっ放しでも

っているわけです。

それで私たち、自分のことはどうでもいいんですけども、大河内生涯学習交流館、これ安倍川のそばにあります、県道わきに。ここのところはもう既に二十数年前から加工場とか物販センター、あるいは観光トイレがありまして、21年かな22年、そのときに交流館移築に伴ってそこに来たわけです。もう1つは、要するに防災用の緊急ヘリポートとして契約しているということもあります。

そこに一級河川の安倍川が横にあるにもかかわらず、いまだかつて二十数年前から要望しているんだけど、堤防ができないんです。ですから、台風が大きいのが来れば、間違いなく地域の核となるべき交流館そのものが流失、あるいは観光トイレ、物販センターとか加工場、こういうものがすべて公の投資というか、税金が入っているんですね。ですから個人的にどうこうしろと、それでメリットがあるわけじゃないんですけども、地域の核としてのものを守らないと、地域の活性化なんてあり得ないと思うんですよ。ぜひひとつよろしくお願いします。

【静岡土木事務所長】

土砂災害防止法に基づいて、この地域は崖崩れとか地滑りとか土石流で危険なところだよというのを指定してお知らせすると、そういうようなことをやっております。ですから多分そのことをおっしゃられたと思います。

その法律はソフト対策、要するに知っていただく、それから準備していただく、そういうような趣旨の法律ですので、おっしゃるとおり、それに伴って援助とかというのはありません。ただ、個別に今度は別に砂防法というのがありまして、もし事情があつて、要望等があれば、私ども県で確認して必要があれば、砂防堰堤などの崖崩れ対策など、そういうものはやらせていただいております。

一級河川の安倍川とか藁科川の下流のところは国土交通省です。それより上流のところのうちの指定区間のところは県管理です。さらにその上は市になりますので、すみません、その場所を確認させていただいて。また個別に話をさせていただきます。